

ホーム

金融庁について



報道・広報



政策・審議会



法令・指針等



金融機関情報



国際関係情報



アクセス F S A
(広報誌)

[ホーム](#) > [報道発表資料](#) > 「暗号資産交換業等におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針（案）」に対するパブリック・コメントの結果等の公表について

ポスト

令和8年4月3日
令和8年7月23日更新
金融庁

「暗号資産交換業等におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針（案）」に対するパブリック・コメントの結果等の公表について

金融庁では、[「暗号資産交換業等におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針（案）」](#)について、令和8年2月10日（火曜）から令和8年3月11日（水曜）にかけて公表し、意見募集を行いました。その結果、計18件のコメントをいただきました。本件についてご検討いただき、ありがとうございました。

なお、本方針に記載の「事務ガイドラインの水準引上げ」に関する具体的なご意見のほか、本件とは直接の関係しないコメントもお寄せいただきましたが、今後の金融行政の参考といたします。

お寄せいただいたコメントを踏まえ、必要な追記・修正を行い、「暗号資産交換業等におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」を[別紙1](#)のとおり策定しました。

本方針は、暗号資産を巡る脅威が一層高度化・多様化する中で、暗号資産交換業者等によるサイバーセキュリティ強化に向けた取組の方向性を示したものです。当庁においては、本方針に基づく各種取組を着実に実施するとともに、暗号資産を取り巻く技術動向や攻撃手法、国際的な議論の進展を踏まえつつ、必要に応じて不断に取組の見直しを行い、実効性の維持・向上を図っていきます。

また、暗号資産交換業者、自主規制機関、情報共有機関、関係事業者、海外当局等との連携を継続し、官民一体となってサイバーセキュリティ強化に取り組むことが重要です。各暗号資産交換業者等においても、本方針を踏まえた主体的な取組を進め、我が国における暗号資産市場の安全性と信頼性の確保に向けて、引き続き積極的な役割を果たすことを期待しています。

（別紙1）[「暗号資産交換業等におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」](#)

（別紙2）[「暗号資産交換業等におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」（概要）」](#)

令和8年7月23日、以下の英語版を公表しました。

（別紙3）[Policy Approaches to Strengthen Cybersecurity for Cryptoasset Exchange Services](#)

（別紙4）[Policy Approaches to Strengthen Cybersecurity for Cryptoasset Exchange Services \(Summary\)](#)

問合せ先

▶ 電話受付

受付時間：平日10時00分～17時00分

電話番号：0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）

▶ [ウェブサイト受付](#)

相談・手続・採用情報

▶ 各種窓口のご案内

▶ 金融サービス利用者相談室

▶ 金融行政モニター

▶ 情報公開等

▶ パブリックコメント

▶ 申請・届出・照会

▶ オンライン行政手続

▶ 入札公告等

▶ 採用情報

金融庁の行政相談においては、[「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応](#)について方針を定めています。

📶 新着情報配信サービス

🔍 金融事業者一括検索機能

💬 金融庁チャットボット (よくある質問)

▶ 金融庁ソーシャルメディア アカウント

▶ 関連リンク



金融庁金融研究センター



証券取引等監視委員会



公認会計士・監査審査会

(注) 金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

総合政策局リスク分析総括課暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官室（庁内用：5438、2922）

サイトマップ

金融庁について

- 組織
 - 大臣・副大臣・政務官
 - 金融庁の概要
 - 金融庁の改革
 - 所管の法人
 - 予算・決算
 - 政策評価
 - 採用情報

報道・広報

- 報道対応
 - 報道発表資料
 - 記者会見
 - 大臣談話等
- 広報活動
 - アクセスF S A（広報誌）
 - 白書・年次報告
 - 職員による講演等
 - 職員による寄稿等 
 - 利用者の方へ
 - 注意喚起情報
 - 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点
 - よく閲覧されているページ

政策・審議会

- 基本方針等
 - 金融行政方針
 - 政府方針における金融庁関連の施策
- 政策テーマ・施策
 - 政策テーマ等一覧（金融行政方針との関連）
 - 政策テーマ等一覧（全体）
- 審議会・研究会等
 - 審議会・研究会等一覧
- 研究・調査
 - 金融研究センター 

法令・指針等

- 所管法令等
 - 検査・監督の基本方針等
 - 基本方針・ディスカッションペーパー一覧
 - 監督指針・事務ガイドライン
 - 監督指針一覧
 - 事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）一覧
- 告示・ガイドライン・Q & A等
 - 告示・ガイドライン・Q & A・法令解釈事例集一覧
- 金融上の行政処分等

金融機関情報

- 全金融機関共通
 - 預金取扱金融機関（銀行等）関連
- 保険会社関連
- 金融商品取引業者等関連
- 金融会社関連

国際関係情報

- 国際関係の取組み
 - 国際金融センター 
 - 金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）
 - 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）事務局への活動支援
- 国際基準設定主体等の公表資料等
 - 金融安定理事会（FSB）
 - バーゼル銀行監督委員会（BCBS）
 - 保険監督者国際機構（IAIS）
 - 証券監督者国際機構（IOSCO）
 - 金融活動作業部会（FATF）
 - その他

アクセスF S A（広報誌）

[利用規約・免責事項/著作権](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティ](#) | [アクセス](#) | [御意見・問い合わせ](#) | [各種情報検索サービス（EDINET等）](#) | [関連リンク](#)

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government（法人番号6000012010023）
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000

▲ ページの先頭に戻る